



大 輪

発行：島根県社会福祉協議会内
島根県知的障害者施設保護者会連合
松江市東津田町1741-3
いきいきプラザ島根5F
TEL 0852-32-5976 FAX 0852-32-5982

VOL. 35

平成 27 年 12 月 発行

巻頭言

「あいサポーター運動について」

島根県知的障害者施設保護者会連合会運営委員 三島 昇治

私もあいサポーターです、障がい者の兄がいます、施設にお世話になっております。

一言で「障がい」といいますが、その種別は様々です。身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、と4つに大きく分けられますが、身体障がいと言っても、視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、内部障がいがありますし、視覚障がいをとってみても、視力や視野の状態に応じて障がいの状況や程度も様々です。

また、こうした障がいのことを、まず「知ること」から始めようとしたのが、「あいサポート運動」です。

そして、障がいのことを理解することによって、障がいのある方が日常生活において困っていることが自然と分かってくるようになると思います。例えば、車いすを使っている方が歩道と車道との間で長い間止まっていたり、白杖を持った方が音声ガイドのない交差点で困ったようにされているような場合です。

障がいについての理解があれば、「歩道と車道との間の段差で困っているのではないだろうか。声をかけて押してあげたい。」「音声ガイドがないので青信号が分からないのだろうか。一緒に渡りたい。」というような気持ちが自然とわいたり、どんな行動が必要となるかも段々と分かるようになると思います。

このように、まずは様々な障がいの特性を理解することが重要ですが、「あいサポート運動」では、理解だけにとどまるものではありません。障がいを理解した上で、障がいのある方が必要としているちょっとした配慮や手助け（もちろんできる範囲のことに限られます）を実践していくことにしています。

例示にもあげたように、「困っている車いすの方に声をかけて車いすを押す」、「困っている視覚障がいのある方に声をかけて一緒に交差点を渡る」というような行動を積極的に行っていただきたいと思っています。

もちろん、障がいのある方がいつも困っているとは限りません。車いすの方も白杖を持っている方もただ考え事をしていただけかもしれません。思い切って「何かお手伝いすることはありますか」と声をかけたけれど、「いいえ、ありません」と言われると、声をかけていこう、手助けを実践していこうとする勇気がくじけるかもしれません。でも、ここでくじけないでください。大切なことは、勇気をもって声かけしたことを忘れずに次に活かしていくことです。その勇気を忘れないで次につなげてください。

こうしたひとつひとつの小さな声かけが、大きな運動、「あいサポート運動」になっていくと考えます。

私たち障がい者の家族がまず「あいサポーター」になりバッジを付け、知的障がいだけでなく、広く障がいについて勉強し、理解して率先垂範活動することが必要だと思います。

第11回一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会全国大会 in 神奈川が開催されました

【テーマ】

知的障害のある人にとって最適な生活な場とは
～障害の多様性さらにはライフステージに応じた生活の場を考える～

【日にち・場所】

平成27年10月20日（火）・21日（水）

ローズホテル横浜

【内 容】

・情勢報告

- ・講 演 テーマ：「知的障害のある人にとって安心できる生活とは」
～障害者権利条約をベースに新たな社会づくりを～

講 師：特定非営利活動法人日本障害者協議会代表 藤井 克徳氏

・全員参加による意見交換

テーマ：知的障害のある人たちの、障害の多様性さらにはライフステージに応じた「充実した日々の生活に必要な支援」・「最適な生活の場」とは、どのようにあるべきか

・大会決議文採択

1 知的障害のある人たちが、その生涯を通じて、安全かつ安心な生活の場を選択できる仕組みを実現する活動

知的障害のある人たちの「あるべき生活の場」については、それぞれの人の生涯を視野に入れ、かつ、本人の希望と選択を最大限尊重する仕組みを構築するべきである。

そのためには、必要とする支援の質・量の確保、十分な所得保障や住宅手当の充実等を図るとともに、自宅、グループホームへの訪問生活支援制度を実施し、住みたいところに住むことができることを保障するべきである。そして国は、これらの取組が不十分なまま、理念先行による地域生活移行を行うべきではない。

我々は、その考え方のもとに、「あるべき生活の場」作りの実現に向けた提言の具現化を、国および社会に訴える活動を継続する。

2 知的障害のある人たちへの支援は、個々人の障害特性と支援の必要性にもとづいて行われることを求める活動

利用者支援の方式を、現在の事業者が市町村からの委託費によって支援する現金給付方式から現物給付方式に変更すること。また、障害支援区分にもとづく障害程度の認定と支給決定の仕組みを廃止し、個々人の障害特性および支援の必要性にもとづいて、支援が受けられる仕組みがあるべき姿である。

我々は、このような考え方のもとに、障害者総合支援法に代わる総合福祉法の制定を求める活動に、引き続き取り組んで行く。

3 障害のある人たちの福祉の向上に、志を同じくする障害団体との連携を深める活動

障害のある人たちの福祉のあるべき姿は、それぞれの人の障害特性や生活様式さらにはライフステージに応じて、必要・十分な支援が行われることである。

我々は、この志を同じくする他の障害団体との連携を深め、障害のある人たちの「生涯を見据えた福祉の向上」を、共に目指す活動を進める。



第11回全国知的障害者施設家族会連合会全国大会 in 神奈川に参加して

ふたば園家族あゆみ会 持田 義公

10月20日、10月21日の2日間、横浜市にて開催されました「第11回全国知的障害者施設家族会連合会全国大会 in 神奈川」に参加させていただきました。

全国から数百名もの多くの方が参加され、会場は熱気に溢れていました。

由岐理事長による情勢報告・特定非営利活動法人日本障害者協議会代表藤井克徳様の講演を聞かせて頂き、知らないことが多く恥ずかしい思いをしました。また真剣に子供たちの幸せな生活を願い活動されている姿に感動もしました。

「充実した日々の生活に必要な支援」とはどのようにあるべきかについての発表が、心に残っています。

それは、子供が理解できるのは、習慣によるもの、興味があるもの、好きなことくらいの範囲であり「これがわかる、これができる」ならば「このくらいはわかるはずだ」とは言えない。ということです。この発表を聞いて、私は親として本当に子供のことを理解できていたのだろうか、一人の大人として、自然に向き合っていたのだろうかと深く考えさせられました。

家族が、今一度、当人(子供)のことを良く知る努力をし、施設職員の方々には、人として自然に向き合ってもらえればと思います。将来、親亡き後、子供たちにとって「ここが自分の家だ」と楽しく感じられる施設であってほしいと願います。

ふたば園は、ハード面は素晴らしい建物がもうすぐ完成します。ソフト面も子供たちが楽しく過ごせるようになってほしいと心より願います。

この大会で得た貴重な体験を活かしながら今後も頑張っていきたいと思います。

最後に、今大会に参加させて下さった、会長様、施設長様に感謝を申し上げ参加の感想とさせていただきます。

第11回全施連全国大会に参加して!!

まがたま荘 支援員 八幡 美保

さる10月20日より2日間、神奈川県横浜市にて開催された全国知的障害者施設家族会連合会の第11回全国大会に出席させていただきました。

今大会のテーマは～本人、家族の想いを社会に届けたい～というものでした。

私は現在障害者支援施設で勤務しておりますが、私達は日頃より利用者様、ご家族様の想いに寄り添う事を第一に考えているつもりではありましたが、私が思うよりずっとご家族様の想いは深く、強いと痛感いたしました。

全国の家族会からの支援員への具体的要望としては、①資質向上とスキルアップ②利用者様の障害特性に対する理解と信頼関係の醸成③利用者様への家族的な対応④家族様との意思疎通等があがっております。

どれも大きな課題ではありますが、真摯に受け止め、支援の向上に取り組んでまいりたいと思います。

特に障害者権利条約と障害者虐待防止法を肝に銘じ、利用者様の尊厳を守り、利用者様ひとりひとりが充実した生活を送っていただけるよう常に寄り添い、お手伝いをさせていただきたいと再認識することができた今大会でありました。

このような大会に参加させていただけたことに深く感謝申し上げます。

○平成27年度しまね県民福祉大会が開催され、3名の方が平成27年度島根県知的障害者施設保護者会連合会会長表彰を受彰されました。

日時：平成27年10月3日(土) 場所：島根県民会館

功労者表彰：豊田 政良氏(のぞみの里保護者会)

大屋 秀彦氏(愛香園信和会)

高野 啓子氏(愛香園信和会)





若幸会家族会



若幸会家族会会長

安部 進

今年4月、「共同生活援助事業所・多機能型事業所わこう苑」の建物のすぐ奥に、新たに、「特別養護老人ホームわこう荘」が完成しました。

真新しい「わこう荘」から、「わこう苑」の建物を望むと、「わこう苑も古くなったなあ。もう15年が経つのか」と感慨深いものがあります。

私共若幸会家族会は、平成12年、知的障害者授産施設「わこう苑」開設と共に、「わこう苑家族会」として設立されました。

その後、若幸会では、他に6事業所が立ち上がると共に、新しい制度に合わせ「わこう苑」も2つの事業所に分かれる等、15年の間に様々な変化があり、その都度事業所側と話し合いながら、共に乗り越えて参ったように思います。

家族会では主な活動として、事業所と協力し、「わこうグループ夏祭り」や「運動会」「餅つき大会」などの行事を実施しています。利用者、家族、職員、地域の方々との交流の場になると同時に、準備や片付けを一緒にする中で、今まで知らなかったことを発見したり、考えさせられたりする場にもなっています。

また毎年実施している見学会では、今まで他事業所の見学などを実施してきましたが、今年は新しく完成した「わこう荘」の見学を行いました。

そのご縁もあり「わこう荘」「わこう苑」双方の利用者の方の交流の場として、一緒に「七夕会」を行うお手伝いをさせていただくことになったのです。

若い利用者がやさしくお年寄りに短冊を渡す姿には、心がほっと暖かくなり、このような活動がもっと広がればと感じました。

このように、私共家族会は、利用者の家族としてだけではなく、若幸会全体や地域の方々も含めた活動を広く行うことで、利用者の成長を見守ると共に、地域のご理解を進めていきたいと考えております。

若幸会の理念である「生活を支え、就労を支え、人生を支える」の実現のために、「生活の場」「働く場」に加え、「老後を支える場」である「わこう荘」が、今年やっと完成した事は、私共にとって新たな希望となっております。

環境が揃った上で、私共家族会がこれからどのような活動をしていくのか、考える時期が来ているとも考えております。

利用者が、社会の中で、安心して生き活きと暮らしていけるよう、今後とも事業所側と十分に話し合っ参りたいと思っております。

そして多くの皆様のご理解ご協力をいただきながら、充実した活動の一つ一つ実現させていきたいと考えます。

今後共ご理解の程よろしくお願ひ致します。